

令和6年度 部局経営方針

	部局名	総合政策部	部局長名	濱田 卓己	令和6年7月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)		6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	35	一般会計	848,173	第3次日向日市総合計画(令和5年度から令和6年度にかけて策定) 第3次日向日市行財政改革大綱
		(ほか兼務人)	特別会計	0	
	再任用職員	0	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	9	一般会計	1,821	
		1	特別会計	0	
任期付職員	1				
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向日市総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、重点戦略である「若者と女性に選ばれるまちづくり」に向けて、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組むとともに、「第2次日向日市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。また、本市の魅力を生かすため、広報・広聴活動のさらなる充実を図るほか、「日向日市DX推進計画」を着実に推進することで、効率的・効果的な行政運営を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力で市民協働のまちづくりを推進します。 ●市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、市民の声を反映した質の高い行政サービスの提供を目指します。 ●地方創生SDGsや自治体DXの推進など新たな時代の流れを施策に取り入れ、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。 ●男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現し、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。 <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1) 人権尊重 ○「日向日市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権尊重と男女共同参画社会づくりを一体的に取り組むとともに、多様性を認め合う社会の構築に向けた効果的な取組に努めます。</p> <p>(2) 市民協働 ○地域資源や地域力を生かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。 ○市民と市内に在住する外国人の方々との異文化交流を図るため、これまで以上に周知を図り、国際交流活動を促進します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組めます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>1-1 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人材の育成に取り組めます。</p> <p>1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり ○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けて市民や競技団体の機運醸成を図り、大会を成功に導きます。</p> <p>1-8 人権・平和の尊重 ○年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会を目指します。</p> <p>1-9 男女共同参画社会づくり ○男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしを実現するため、関連する公的機関・民間団体等と連携し、DV(デートDV含む。)防止啓発や被害者支援を強化します。 ○男女共同参画の推進のため、女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を支援します。</p>				

【総合計画・基本目標】

1-10 国際化への対応と国際交流の推進

○市民が外国人への理解を深め、共に認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちを目指します。

5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して利用者の確保に努めます。

○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用促進や啓発活動に努めます。

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

○IoTやAI、ロボットなどのICT利活用により、地域課題の解決や質の高い住民サービスの提供、効率的・効果的な行政運営を図ります。

○行政手続きのオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上やAI、RPAを活用した庁内業務の効率化などに取り組みます。

○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。

6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○市民主体の地域活動が活性化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

○「第2期日向市移住・定住促進方針」に基づき、総合戦略に掲げる目標の達成に向けて移住促進施策を推進します。

○都市部在住の20代から40代の子育て世代や女性、サーファー等をターゲットとした移住相談会の開催や移住プロモーション動画等による積極的な情報発信を行うとともに、お試し滞在施設の利活用を図りながら、関係団体と連携して移住定住を促進します。

○「第2次日向市総合計画・後期基本計画」の重点戦略である「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の一環として、若者の結婚を応援する事業を推進します。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

○わかりやすい市政情報を発信するため、広報ひゅうががや市ホームページ、SNSなど多様な媒体の効果的な活用を進めます。

○「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報マインドの醸成や情報発信力の強化に努めます。

○従来の手法による広聴活動に加え、新たな広聴機会の創出に取り組みます。

○「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口を目指すフロントヤード(市民との接点)改革を推進し、市民サービスの向上に取り組みます。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の着実な推進に向け、部局経営方針の進捗管理及び総合戦略の成果検証を行います。

○令和7年度を始期とする「第3次日向市総合計画」及び「(仮称)第3期日向市総合戦略」の策定に向けて、計案案について話し合う審議会を開催します。

○持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向け、研修会の開催や啓発活動に努めます。

○市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体との連携を強化します。

○全国家計構造調査、農林業センサスの実施に当たり、調査の円滑な遂行と回答率の向上に努めます。

○社会の情報基盤である統計調査を適切に実施し、行政経営の効率化や地域課題の解決に活用するほか、データ公開による統計情報の利活用を促進します。

○市民ニーズに対応し、より良い市民サービスを提供するために効率的な組織の在り方について検討し、職員数の適正化に努めます。

○市民サービスの向上につながる業務や費用対効果が高い業務等について、民間活力の効果的な活用を努めます。

○オープンデータを公開し、行政経営の効率化や地域課題の解決に向けた活用を促進します。

6-5 未来につなげる財政運営

○企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○市政の情報発信の充実

市民と行政がお互いの情報を共有しながら市政運営を協働で進めていくためには、「広報ひゅうが」をはじめ、SNSやスマートフォンアプリなどの広報媒体を最大限に活用することが重要であることから、「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や研修会などを開催し、職員の広報意識の醸成や情報発信力の強化に努めるとともに、広報活動の結果を適切に評価し、改善につなげます。

○地域コミュニティの活性化

自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。

○市民ニーズの的確な把握

市民に市政情報を積極的に提供し、市民ニーズの把握に努め、行政運営に生かせる環境づくりに取り組むとともに、新たな広聴手法について研究を行います。

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策部職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	未来へつなげる人づくり	て2プロジェクト 安心して産み育てるみんな子育て	5 女性の活躍推進	市民アンケート調査で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	1 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。	地域コミュニケーション	男女共同参画社会づくり推進事業	市の審議会等委員に占める女性の割合は、第6次日向市男女共同参画プラン最終年度目標値40%の半分程度に留まっている状況です。意思決定過程への女性共同参画の促進を強化する必要があります。	男女共同参画推進審議会を開催し、第2次日向市女性活躍推進計画を兼ねる第6次日向市男女共同参画プランに関する施策を推進します。	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランの実施状況にかかる外部評価を行います。	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランの実施状況にかかる外部評価を行います。	男女共同参画推進審議会の開催回数	2	回
					2 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組みます。	総合政策課	女性活躍推進事業	あらゆる分野において、ロールモデルとして活躍している女性が少ない現状があります。また、事業所においても、女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの取れた職場づくりに向けて何から取り組めばいいのか苦慮している状況があります。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の4事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。また、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指す事業所を支援します。	市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣するほか、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指す企業を支援します。	市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣するほか、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指す企業を支援します。	アドバイザー派遣先事業所における一般事業主行動計画策定(着手も含む)件数	4	事業所
3	ク3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト	1 豊かな人権感覚を持った人づくり	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 【R1】91.7% ↓ 【R6】95.0%	1 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。	地域コミュニケーション課	人権・同和行政推進事業	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	より多くの市民が、様々な人権問題について正しい理解と認識を深める機会を持てるように、参加したいと思える講演会やイベントの企画を立案し、情報発信を工夫するなど、あらゆる場、あらゆる機会において人権・同和問題の啓発活動を継続的かつ積極的に推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚に取り組みます。	人権について考える市民の集いの開催 日向市人権・同和問題研修の開催 出前講座の開催	日向市人権・同和問題市民講演会の開催 日向市人権・同和問題研修の開催 出前講座の開催 人権週間における啓発活動	市民向け講演会及び人権研修等の参加者の理解度(「十分理解できた」「理解できた」人の割合)	95.0	%	
				2 ダイバーシティの推進に向けた教育・啓発を行います。	地域コミュニケーション課	ダイバーシティ推進事業	第2次日向市総合計画・後期基本計画で掲げる「年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会」を目指し、令和4年度に改定した「日向市人権教育・啓発推進方針」に基づき、人権尊重と多様性を認め合う社会の構築に向けた取組を進めていく必要があります。	市民へのダイバーシティ推進の周知及び普及のため、様々なアプローチによる啓発活動を継続的かつ積極的に取り組むとともに、医療機関や関係事業所へパートナーシップ宣誓制度の浸透を図ります。さらに性的少数者の生きづらさの解消に向けた支援を行います。	パートナーシップ宣誓制度自治体間連携協定締結自治体の増加 庁舎レインボークラウドアップ及び啓発イベントの実施 性的少数者の電話相談の実施 多様な性を考える集いの実施	性の多様性に関する啓発パネルの作成 医療機関及び関係事業所へのパートナーシップ宣誓制度の周知 性的少数者の電話相談の実施 多様な性を考える集いの実施	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	95.0	%	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
5	1 未来へつなげる人づくり	3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト	識2の醸成男女共同参画意識	DV防止講座、啓発活動の実施回数(年間) 【R1】4回 ↓ 【R6】6回	1 若年世代に対するDV(デートDVを含む。)防止のための教育や啓発を推進します。	地域コミュニケーション課	男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業	DV(デートDVを含む。)の相談件数は増え続けています。また、被害者はDV被害の自覚が困難な場合もあり、相談に至らないことが多い傾向にあります。DV防止の学習機会・啓発活動の一層の充実が求められます。	市報等による情報提供、講座・研修の実施、「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発活動を行います。	市ホームページ等により発信する関連情報の内容を充実させます。	市の新規採用職員研修及び「さんびあ」が実施する講座において、DV防止の啓発を行います。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市の広報紙等による情報提供、パネル展等を実施します。	受講者アンケートにおける満足度	85.0	%
6			5 高校・高等専門教育機関への支援の充実	市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合 【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0%	1 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。	総合政策課	高校魅力向上支援事業	本市の人口減少の主な要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、市内県立高校と連携した人材づくりに取り組む必要があります。	市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。	支援補助金の募集を行います。課題型学習のテーマ選定に向けた学習会を開催します。	補助金の実績報告を取りまとめ、効果を検証します。課題型学習発表会を支援します。	高校魅力向上支援事業補助金を活用する高等学校の数	3	校
7			2 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。		総合政策課	高校魅力向上支援事業	若年人口減少のなか、県全体でも定員を満たしていない県立高校が多く、市内の県立高校も厳しい状況ですが、地域の活力維持のために、県立高校の存続に努める必要があります。	県や関係町村と連携し、県立高校の魅力向上策に取り組まします。	県教育委員会や専門部会を通し、県立高校進学率向上策について研究します。	県立高校の情報発信策について、関係町村と協議し、内容を検討します。	高校魅力向上支援専門部会の開催回数	1	回	
8			3 大学などとの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。		総合政策課	—	大学等の高等教育機関が持つ専門的知識や民間企業の知見、経験を地域活性化に生かし、若者が活躍できるまちづくりを推進していく必要があります。	地方創生の実現に向けて、民間企業等の参画も含めて、産官学連携のあり方について研究を行います。	他の自治体における事例の研究を行います。	新たな連携事業の構築に向けた検討を行います。	新たな連携事業の企画数	1	件	
9			6 若者の活躍(ワケ)		総合政策課	—	1 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。	こども基本法により、こども施策の策定、実施等に当たっては、子どもや若者の意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められており、意見聴取の仕組みづくりを行っていく必要があります。	若者の意見を政策に反映するため、意見聴取の仕組みづくりについて検討を行います。	国が作成したガイドラインを参考にしながら、手法について検討します。	関係部局と連携した意見聴取の方法について検討し、仕組みの原案を作成します。	仕組みの案の作成	有/無	—

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
10	1 未来へつなげる人づくり	づくりふるさとプロジェクトを愛する心豊かな人	6 若者（ワケモン）の活躍支援	地域づくり人材セミナー等参加者数(累計) 【R6】80人	2 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。	地域コミュニケーション	ひまわり基金事業	地域づくりを担う人材づくり事業を実施していますが、研修的な事業であることから、参加者の募集に苦慮しています。そのため、実績や知名度のある講師等を選定し、新たな視点での人材育成事業に取組みます。	近隣市町村で官民連携したまちづくりを実施している㈱イソノマにより、新たな視点での人材育成事業を実施します。	9～11月に計6回の講座を開催	12月以降に公開プレゼンテーションを開催	人材づくり事業の塾生数	20	人
11					3 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。	地域コミュニケーション	ひまわり基金事業	コロナ過や少子高齢化の進展により、市民活動団体自体の活動や組織の縮小が進んでいるため、協働のまちづくりのパートナーとなる市民活動団体への支援を行う必要があります。	市民活動助成事業：市民活動団体等が取り組む、公益的なまちづくり、人づくり等の経費に対して、15万円を限度に助成を行います。	随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知	随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知	随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知 随時、市民活動団体からの申請を募集します。市ホームページにおいて周知	市民活動団体の公益的活動に対する助成件数	15
12	2 活力を生み出すにぎわいづくり	プロジェクトと活動を生み出す	4 推進・ワーク・バランス・スラ	-	1 ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組みます。	総合政策課	女性活躍推進事業	ワーク・ライフ・バランスの理解促進が進んでいるとは言いがたい状況にあります。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の4事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。また、国の「えるぼし」や「くるみん」の取得を目指す事業所を支援します。	市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣するほか、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指す企業を支援します。	市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣するほか、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指す企業を支援します。	アドバイザー派遣先事業所における一般事業主行動計画策定（着手も含む。）件数	4	事業所
13					3 エクストラ	3 推進	新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】400人	6 サーファーや海に近い場所での暮らしを希望する移住者を呼び込みます。	総合政策課	定住促進事業	移住相談は増加傾向にありますが、仕事とのマッチングが難しい状況があります。また、移住者の獲得に対する自治体間競争が激しくなっています。	移住専用サイトの活用等による情報発信に取り組むとともに、新たなプロモーション動画を作成し認知度の向上に努めます。	移住プロモーション動画の制作に取り組みます。	移住プロモーション動画を制作するとともに、動画を活用した情報発信を行います。
14			7 進	新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】400人	1 サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした効果的な移住情報の発信に取り組みます。	総合政策課	定住促進事業	移住相談件数は増加しているものの、子育て世代や女性をターゲットとした効果的な情報発信の手法について検討する必要があります。	令和5年度に行った移住者アンケートの結果や調査会社による調査・分析の結果を踏まえ、効果的な情報発信の手法について検討します。また、社会減対策として、市内での雇用を希望する若者(大学生)を支援する事業について検討します。	効果的・効率的な情報発信について検討するとともに、若者(大学生)の市内就職を支援する事業の構築を図ります。	若者(大学生)の市内就職を支援する事業をスタートします。	若者(大学生)の市内就職を支援する事業の利用者	10	件

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標			
												指標の説明	目標値	単位	
15	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	7 移住定住の促進	新たな移住者(UIターン)数(累計) 【R6】400人	2 移住に関する相談、支援体制の充実に取り組みます。	総合政策課	定住促進事業	移住希望者からの相談に対応するため、体制強化を図る必要があります。また、移住後の困りごとなどについて支援を行う仕組みについて検討していく必要があります。	先輩移住者や民間企業との連携を図るなど、移住相談体制の強化に向けた研究を行います。	体制強化に向けた情報収集を行います。	体制強化の具体的な方策について検討を行います。	検討結果を生かした施策の立案	1	施策	
16			3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。		総合政策課	定住促進事業	移住者の獲得に向けて自治体間競争が激しくなっており、移住施策の充実もとより、まちの魅力を向上させていく地道な取り組みが必要です。	県主催の移住セミナーへの参加による相談対応や、広域での移住相談会の実施について検討します。	移住セミナーへの参加や広域での相談会の開催を検討します。	県主催の移住セミナーへの参加や、広域での移住相談会の実施を検討します。	県移住セミナーへの参加回数	1	回		
17			8 新たな関係人	-	2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。	秘書広報課	-	-	毎年、在京日向会・近畿日向会の総会(交流会)に参加していましたが、コロナ禍以降、参加者の高齢化や関係性の希薄化がより顕著となっており、コロナ禍以前のような大人数による活気ある開催が難しくなってくることも予想されます。	在京日向会・近畿日向会に参加し、本市出身者と交流を深めることにより、本市への帰省・往来などの関係人口の創出を図ります。	4月に、在京日向会・近畿日向会から寄贈され市内に植樹している桜の木「ソメイヨシノ」の開花写真を各事務局担当者へ送付し、その際に本市の近況報告等を行います。	11月:在京日向会、令和7年2月:近畿日向会に参加し、本市の特産品を提供するとともに、情報を発信するなど、本市出身者との交流を深めます。	在京日向会・近畿日向会の総会(交流会)への参加率	100	%
18			9 新たな備な研究交流	-	1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	総合政策課	-	-	老朽化している図書館について、複合的な機能を備えた交流拠点として建て替える方向で調査研究を行う必要があります。	令和5年度までの研究結果を踏まえ、今後の方向性について決定します。	調査研究内容の精査と論点の整理を行います。	今後の方向性や方針を決定します。	方針案の策定	有/無	-
19	3 共生の笑顔で暮らせる地域	2 ジェット・健康推進プロジェクト	4 生4りがス推いポ進づくつりや生健か康した	-	4 国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向けた受入体制の構築に取り組みます。	総合政策課	国民スポーツ大会宮崎大会推進事業	円滑な大会実施に向けて、総会等の各種会議を実施して各種計画の策定を行うとともに、市民をはじめ関係団体や民間事業者等が一体となるような機運醸成の取組を推進する必要があります。	令和9年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の宮崎開催が正式決定されることを受けて、現行の準備委員会を執行委員会へ改組します。また、本市で開催される競技の円滑な大会運営を目指して、関係機関等とのさらなる連携を行うとともに、開催推進総合計画の進捗管理を行います。	総会を開催して準備委員会を執行委員会に改組するとともに、円滑な大会運営の実施に向けて関係機関や関係団体との連絡調整を図ります。	機運醸成を目的とした広報啓発事業を実施します。また、先県で実施される本大会やリハーサル大会の視察を実施するとともに、専門委員会等を開催して開催推進総合計画に定められた各種計画を策定します。	各種計画の策定	10	計画	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
20	づくり笑顔で暮らせる地域共生の社会	3 エクト共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0%	1 自治会区と連携して区加入促進を図ります。	地域コミュニティ	自治公民館活動支援事業	自治会(区)の活動を維持するため、地域が主体となった活動を支援し、増加傾向にある若年者などの自治会(区)未加入世帯へ加入を促進するなど、組織強化に協働して取り組む必要があります。	区公連との連携及び関係機関等との協働により、区加入促進対策に取り組みます。	6・7月区加入強化月間の取り組み支援 自治会(区)の概要等紹介ホームページの作成 自治会(区)活動の見える化への支援	自治会(区)加入促進活動への支援 自治会(区)毎の活動等ホームページの作成 自治会(区)活動の見える化への支援	自治会(区)加入率	67.0	%
21					2 自治会区の再編に対する相談や支援の検討を行います。	地域コミュニティ	自治公民館活動支援事業	人口減少、高齢化に伴い、自治会(区)の加入世帯数も減少しており、各自治会内単独では困難となる事案が増える懸念があります。そのため、自治会(区)の再編の際の支援策について検討する必要があります。	各自治会(区)の現状把握に努めるとともに、地域活動を維持していくための支援策を検討します。	自治会(区)の再編や地域活動を維持していくための支援策の検討	自治会(区)の再編や地域活動を維持していくための支援策の検討	自治会(区)加入率	67.0	%
22	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0%	3 自治公民館の整備に対する支援を行います。	地域コミュニティ課	自治公民館の整備助成	自治公民館は、地域住民の交流や学習の場として活用されていますが、その多くが老朽化しているため整備に対する支援を行う必要があります。	自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。	R6年度の補助事業の実施 R7年度予定の補助事業の調査検討	R6年度の補助事業の実施 R7年度予定の補助事業の調査検討	自治公民館の整備に対する助成件数	5	件
23					4 まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。	新しい地域コミュニティ組織制度事業	まちづくり協議会は、自治会(区)活動の補完的役割や地域の共通課題を解決する役割を担っていますが、役員の固定化や自治会(区)との連携等の課題があります。また、新たに協議会の設立を目指す地区に対して、設立までの相談や支援を行う必要があります。	市民活動支援基金を活用した交付金を交付することにより、持続可能なまちづくりと地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。また、新たな地域での設立については、地域の機運醸成につながるよう、説明会や情報提供などの支援を行います。	新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 新たな地域での設立に対する相談対応 新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	日向市地域コミュニティ推進方針の中間期となるため、後期計画への見直しを実施 新たな地域での設立に関する説明会の開催 新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	4地区合同会議及び事業説明会の実施件数	6	回	
24					5 交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。	地域コミュニティ課	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	市民と在住外国人がともに安心して生活できるように、相互理解を深める必要があります。また、在住外国人が地域生活に必要なルールや情報を手軽に入手したり、困りごとを相談したりできる体制の構築が求められています。	国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室を実施します。国際交流まちづくり推進協議会によるイベントを通して、国際交流の場の提供を支援します。在住外国人支援の取組を関係機関と検討・実施します。	国際交流員の幼稚園等への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 日向市国際交流まちづくり推進協議会の総会開催 国際交流イベントの企画や実施 在住外国人支援の取組の検討・実施	国際交流員の幼稚園等への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 国際交流イベントの企画や実施 在住外国人支援の取組の検討・実施	国際交流イベントの実施件数	6	件

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標			
												指標の説明	目標値	単位	
25	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	2 地域公共交通の維持・確保	市民バスの利用者数(年間) 【R1】81,096人 ↓ 【R6】81,100人	1 市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。	総合政策課	地域生活交通対策事業	市民バスは、利用者が減少するなか、経費は増加しており、負担が増える傾向です。	市民バスの運行内容の見直しやAIオンデマンド交通導入の検討を進め、利便性の高い市民バスの整備を図ります。	公共交通会議を開催し、市民バスの運行計画などを協議するとともに、AIオンデマンド交通などの新しい交通について検討を行います。	新しい交通システムの内容を検討し、実証運行などの実施協議を行うとともに、スマホ教室などで利用促進を図ります。	市民バス利用者数	66,500	人	
26				市民バスの利用者数(年間) 【R1】81,096人 ↓ 【R6】81,100人	2 近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。			地域生活交通対策事業	近隣市町村をつなぐ路線バスも自家用車利用の定着や人口減少により、利用者が減少していますが、車を運転することができない住民の移動手段を確保するため、路線バスを維持していく必要があります。	路線バスの運行経路の見直しや利用促進を図ります。	県や関係者などと新たな需要を検討するとともに、路線バスの利用促進を図ります。				上半期で検討した内容の路線変更などを協議するとともに、路線バスの利用促進を図ります。
27		3 活用の情報推進通信技術(ICT)利用	3 活用の情報推進通信技術(ICT)利用	3 活用の情報推進通信技術(ICT)利用	オンライン申請可能な行政手続の総数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件	1 情報通信技術(ICT)の活用による地域課題の解決を推進します。	行政改革・デジタル推進課	DX推進事業	窓口での手続きを効率的かつ効果的に実施するため、混雑による待ち時間の削減や現金の授受など煩雑な手続きを解消する必要があります。	混雑による待ち時間の削減や、業務効率化を図るためキャッシュレス決済機能を搭載したセミセルフレジを導入します。	設置予定窓口の担当課との調整及び、セミセルフレジの調達を行います。	セミセルフレジを窓口を設置し、手数料等の支払についてキャッシュレス化を開始し、利用啓発を図ります。	セミセルフレジによるキャッシュレス納付率	2	%
28					オンライン申請が可能な行政手続数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件	2 行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上を図ります。			行政改革・デジタル推進課	DX推進事業	オンライン申請が可能な手続きは拡充していますが、マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化された手続きについて、具体的な活用には至っていません。	マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化実現に向けて、担当課と協同で業務の流れ等を整理します。	マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化実現に向けて、担当課と協同で業務の流れ等を整理します。	業務の流れ等が整理できた手続きについて、マイナンバーカードの活用及び手数料等のキャッシュレス化を電子申請で実施します。	オンライン申請が可能な行政手続数
29		3 プロジェクトが残る美しいまちづくり	2 SDGsの推進	2 SDGsの推進	SDGsセミナー参加者の満足度 【R6】90.0%	1 SDGsについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。	総合政策課	総合計画・SDGs推進事業	SDGsの目標年次である2030年を前に、ゴールの達成に向けて市民、企業、行政などのステークホルダーが取組の意義について理解を深めるとともに、より一層の実践を図っていくことが求められています。	職員を対象とした研修会を開催するほか、次期総合計画の基本計画に掲げる各施策とSDGsのゴールの関係を整理し、可視化します。	SDGsと地方創生の関係性を理解するため職員を対象とした研修会を開催します。	第3次日南市総合計画・前期基本計画の策定に合わせて、各施策とSDGsの関係性について整理します。	職員研修会の受講者の理解度・満足度	100	%
30					SDGsセミナー参加者の満足度 【R6】90.0%	2 SDGsの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。			総合政策課	総合計画・SDGs推進事業	「地方創生SDGsの実現」を図るため、行政だけではなく企業や民間団体、市民がステークホルダーとして参画してもらえるような仕組みを作る必要があります。	SDGsの推進を図るため、パートナーシップ制度の導入について研究します。	行政と民間企業等とのパートナーシップ制度の導入について研究を行います。	行政と民間企業等とのパートナーシップ制度の導入について研究を行います。	制度設計案の検討

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【総合政策部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	6 地域経営	6 報化の情報推進通信基盤の整備と情報	活術② (AI情報通信技術)	ジ行政改革推進・課	DX推進事業	AIやRPAを活用した市内業務の効率化などに取り組む必要があります。	市独自データを学習した生成AIの活用による業務効率化を図ります。 RPAによる業務の自動化をさらに推進し、業務の効率化を図ります。	議会会議録や例規集、業務マニュアルの資料を生成AIに学習させるとともに職員に対して業務活用を啓発します。 RPAシナリオ作成業務を委託契約し、業務のRPA化を推進します。	生成AIの機能や活用事例を研究し、活用業務の拡大を図ります。 市内研修により、RPAを内製できる職員を育成します。
			対策③ (情報強化)	進行政改革推進・課	市内LAN運用費	情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報の流出やインターネットを通じた誹謗中傷などの新たな課題が生じています。	日向市情報セキュリティポリシーの定期的な見直しを行います。 情報セキュリティリテラシーを向上するため、職員研修の開催やセキュリティ事案の市内共有等により啓発します。	セキュリティ研修を全職員が受講できるように実施します。 情報セキュリティ事案を市内共有し、情報セキュリティ対策の重要性を啓発します。	日向市情報セキュリティポリシーの見直し、改定を行います。 情報セキュリティ事案を市内共有し、情報セキュリティ対策の重要性を啓発します。
3	域1 市民の活性化	市民の協働の推進と地域	② NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	協働のまちづくり推進事業	NPOはそれぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共の担い手として、主体的に活動することが求められています。NPOがより充実した取組を行えるように組織間のネットワークづくりを支援する必要があります。NPOをはじめとする市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの積極的な利用について周知を図る必要があります。	市民まちづくり支援事業の新規団体の参加を促進し、地域活動の活性化につなげます。 NPO活動向けの講座、学習会等への参加を通してNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの活用など、NPO活動への支援に取り組みます。 オール日向祭を開催し市民活動を支援する取り組みを行います。	市民まちづくり支援事業補助金の企画提案の通年募集及び審査会を行い、市民活動団体が行う各種事業等を支援します。 前年度末(3月):企画提案募集 4月:審査会及び交付決定 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回)	オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)
4	サ1 市民の信頼される行政	市民の信頼される行政	① 広報・広聴活動の充実	秘書広報課	広報・広聴機能の充実に関する事業	広報に関しては、広報ひょうがやケーブルテレビ、コミュニティFM、市ホームページ、LINE、フェイスブック、YouTube、公式アプリなど多様な媒体を活用した情報発信に努めています。 広聴については、市長座談会の開催などを実施しています。 課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、全職員の意識醸成(向上)が必要です。	広報ひょうが、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNS等の活用により市政情報を積極的に発信するとともに、職員研修を継続します。 また、市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設けます。	広報推進員研修 報道機関への情報提供 各課広報計画の策定 各種媒体による情報発信 PDCAシートの取りまとめ 「市長と市民の座談会」の内容見直し及び開催(市全体と自治区単位) 広報ひょうが編集業務委託内容検討	報道機関への情報提供 各種媒体による情報発信 各課PDCAシートの取り組み状況ヒアリング 少人数での意見交換会の開催 「市長と市民の座談会」の開催(市全体と自治区単位) イベント会場等での「市長とおしゃべりコーナー」の開設

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種市民団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。	6・7月区加入強化月間の取組 市内企業に対する区加入協力依頼内容の検討 新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 新たな地域での設立に対する相談対応	日向市地域コミュニティ推進方針の中間期となるため、後期計画への見直しを実施 市職員区加入アンケート調査の実施 新たな地域での設立に関する説明会の開催 新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究
2		NPOの育成・支援	NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	NPO活動向けの講座、学習会等への参加をとおしてNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利活用など、NPO活動に対する支援に取り組みます。さらに、市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。オール日向祭を開催し、コロナ禍からの市民活動復興を支援する取り組みを行います。	NPO活動向けの講座、学習会等をとおして、市民活動団体の人材の育成を図ります。 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利活用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回)	オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)
3	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	秘書広報課	広報ひょうが、ケーブルテレビ、コミュニティFM、市ホームページ、LINE、フェイスブック、YouTube、公式アプリ等の活用により市政情報を積極的に発信します。	広報推進員研修 報道機関への情報提供 各課広報計画の策定 PDCAシートの取りまとめ 各種媒体による情報発信 広報ひょうが編集業務委託内容検討	報道機関への情報提供 各課PDCAシートの取り組み状況ヒアリング 新たな広報媒体の調査・研究
4				総合政策課	第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略の成果を検証し、その結果(取組状況等)を公表します。	各部局において事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針)します。 総合戦略の成果等について、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告します。	市議会決算委員会で成果を報告し、ホームページでも公表します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
5	市民に信頼される行政サービス	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	地域コミュニケーション課	区公連への委託業務である「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」等を活用して、市政情報を積極的に発信します。	広報ひゅうが等の送達 毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整	広報ひゅうが等の送達 毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整
6			市民ニーズの的確な把握	秘書広報課	市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設けます。	「市長と市民との座談会」の内容見直し及び開催(市全体と自治区単位)	「市長と市民との座談会」の開催(市全体と自治区単位) 少人数での意見交換会の開催 イベント会場等での「市長とおしゃべりコーナー」の開設
7			市民ニーズの的確な把握	総合政策課	第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略の成果を検証し、その結果(取組状況等)を公表します。	各部局において事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針)します。 総合戦略の成果等について、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告します。	市議会決算委員会で成果を報告し、ホームページでも公表します。
8			市民ニーズの的確な把握	地域コミュニケーション課	「区からの相談受付【現場対応型】フォーム」及び各自治会(区)と行政の「つなぎ役」である地域担当職員制度を活用し、各区長と市とのより一層の連携を図ります。	制度運用及び関係課との連絡調整	制度運用及び関係課との連絡調整
9	市民に信頼される行政サービスの提供	市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	行政改革・デジタル推進課	「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口を目指すフロントヤード(市民との接点)改革を推進し、市民サービスの向上に取り組みます。	窓口利用者の視点に立ち、業務フローの見直しや課題を把握するため、職員による窓口利用体験調査を実施します。	窓口利用体験調査で把握した課題について、改善方法の検討及び改善策を実施します。
10			電子行政サービスの充実		マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化されたオンライン手続きを導入します。	マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化実現に向けて、担当課と協同で業務の流れ等を整理します。	業務の流れ等が整理できた手続きについて、マイナンバーカードの活用及び手数料等のキャッシュレス化を電子申請で実施します。
11		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用		特定個人情報取扱者に対する研修として、日向市情報セキュリティ実施手順に基づき、eラーニングを実施します。	eラーニングの受講準備及び開始	未受講職員に対する勧奨、eラーニングの受講確認

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
12	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	効率的な組織づくり	行政改革・デジタル推進課	業務ヒアリング等により、各部署の課題や業務量を把握するとともに、次年度以降の効果的な組織づくりに取り組みます。	業務量調査を踏まえた業務ヒアリングを実施して、各部署の課題や業務量の把握と削減、担い手の適正化、効率的な組織づくりを検討します。	業務ヒアリング等の結果を基に、第2次総合計画及び第2次行財政改革大綱の施策推進に適した、効果的・効率的な組織体制(案)を検討します。
13			ICTの利活用		ICTの利活用を図るための調査研究を進め、随時、「日向市DX推進計画」の見直しを図ります。また、先端技術や先進事例をもとに職員のICTリテラシーの向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収集に努めるとともに職員のICTリテラシーの向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収集に努めるとともに職員のICTリテラシーの向上に努めます。
14			民間活力の活用		指定管理者制度や民間委託について導入(新規・継続)、多様な人材の活用を検討します。	業務ヒアリング等により、指定管理者制度や民間委託の導入可能性について検討を行います。	指定管理者制度や民間委託の導入について方向性を決定します。指定管理者制度に関する本市のガイドラインに基づき、手続の円滑化及び適正な運用を図ります。専門的な知識や能力を活用して業務を推進するため、民間企業からの人材登用等を検討します。
15			職員の働き方改革		ペーパーレス化による市民サービスの向上と職員の働き方改革をさらに推進するため、紙文書を電子化するとともに電子ファイリングに取り組みます。	電子ファイリングの推進を図るため、環境整備に必要な作業を抽出し、対応策を検討します。	電子ファイリングの推進を図るため、環境整備に必要な作業に着手するとともに運用方法を検討します。